

学校体育施設利用団体の登録説明会を開催します

問 スポーツ振興課(☎65-8787)

学校教育活動に支障がない限り、小中学校の体育館等を一般に開放しています。4月以降の利用を希望する団体は、左記の日程で開催する説明会に必ず出席してください。

長浜・虎姫・浅井地区

【とき】 1月25日(木) 19時30分
【ところ】 市役所本庁舎1階 多目的ルーム
※西口からお入りください。

湖北・高月・木之本・西浅井地区

【とき】 1月30日(火) 19時30分
【ところ】 高月まちづくりセンター (高月町渡岸寺)

※学校体育施設の利用には、使用団体の登録・更新申請が必要です。

※説明会は1時間程度です。対象学区内で利用日の調整を行いますので、各団体から必ず1人は出席してください。

利用時の負担金(1時間あたり)

体育館(半面200円、柔道・剣道場100円、グラウンド無料(ナイター設備別料金))

知って防ごう高齢者虐待

問 高齢福祉介護課(☎65-7841)

高齢者虐待は、全国で1万5,976件と近年増加しており、身近に起こりうる問題となっています。地域で高齢者や介護者のちょっとした変化に気づき、声をかけ、支え合うことが虐待の予防につながります。

高齢者虐待とは

高齢者が養護者(身近の世話や金銭の管理などを行う人)により心身に傷を受けることや、不当な扱いを受けている状態をいいます。具体的には次のような行為があげられます。

【身体的虐待】

叩く、つねる、なぐる、蹴る、物を投げつける、自分で動くことを制限するなど

【介護・世話の放棄放任(ネグレクト)】

食事や入浴・排せつなどの世話をしない、必要な介護や医療を制限するなど

【心理的虐待】

怒鳴る、罵る、嘲笑する、わざと無視をするなど

【性的虐待】

おむつや下着を外したまま放置するなど

【経済的虐待】

必要な金銭を渡さない、使わせない、本人の意思や利益に反して預貯金を使うなど

虐待を予防するため

要因として介護者の心身の疲労や孤立、その他経済問題、家族関係などがあげられます。また、虐待を受けている高齢者の多くに認知症があるといわれています。

虐待を予防するために

【高齢者や家族ができること】
高齢者や家族だけで抱え込まず、早めに地域包括支援センターやケアマネージャーなどに相談し、介護保険サービスなどの制度を上手に利用しましょう。

認知症を正しく理解し、早期発見、早期対応をしましょう。

【地域の人ができること】

高齢者や介護者、その家族が地域社会から孤立しないよう、地域内での支え合いを大切にしましょう。あいさつなど日常的な声かけや、夜に明かりがついているかなど、日常のちょっとした気遣いで温かく見守りましょう。
「困った時はお互いさま」の関係が、虐待のない誰もが住みよいまちづくりにつながります。

高齢者に関する相談窓口

虐待は、高齢者、家族等が自覚していないことが多く、自覚をしていてもSOSを出せないことがあります。第三者がサインに気づくことが早期発見につながります。
気になることや心配なことがあれば、お気軽に左記の相談窓口へご連絡ください。秘密は厳守します。

相談場所	電話番号	担当区域
南長浜 地域包括支援センター	☎65-8352	長浜、六荘 西黒田、神田
神照郷里 地域包括支援センター	☎65-8267	神照、南郷里 北郷里
浅井びわ虎姫 地域包括支援センター	☎73-2653	浅井、びわ、虎姫
湖北高月 地域包括支援センター	☎85-5702	湖北、高月
木之本余呉西浅井 地域包括支援センター	☎82-3570	木之本、余呉 西浅井
高齢福祉介護課	☎65-7841	市内全域

◆相談窓口連絡先

総務大臣表彰を受賞

問 市民活躍課(☎65-8711)
教育総務課(☎65-86003)

地方自治法施行70周年記念事業の一環として、地方自治の進展および住民の福祉の増進に努めた個人と団体を表彰する「地方自治功労表彰」に、市から次の個人と団体が選ばれました。

吉川兵衛氏



▲防犯パトロール出動前の吉川氏

長浜市防犯自治会の副会長として部会員や他自主防犯団体の先頭に立ち、精力的に活動し、毎月20日の地域安全パトロールや盗犯防止重点地区活動等に積極的に取り組むなど、長年にわたり地域における防犯活動に大きく貢献をいただいていることから受賞されました。

滋賀県建築組合長浜支部 長浜建築組合

「教育施設環境の充実により、子どもたちの教育を支援したい」との思いから、昭和52年から毎年長浜地域の小中学校、幼稚園、認定こども園施設の木製建具や備品の修繕等に取組まれています。長年にわたり教育行政に積極的に参加し、地域に多大な貢献をいただいていることから受賞されました。



▲市内小学校での作業の様子

事業者向け補助金説明会のご案内

問 (一社)長浜ビジネスサポート協議会事務局
(☎20-2500)

平成30年度を事業期間とした中小・小規模事業者向けの国からの補助金(審査による採択制)について、1月以降に公募が開始される見込みです。それにともない、ものづくり・商業・サービス補助、小規模事業者持続化補助など、国等の補助制度の説明会を開催します。当日は、商工会議所・商工会の経営指導員による経営相談等もあります。

【とき】 1月23日(火) 17時30分～19時30分

【ところ】 市民交流センター(地福寺町)

【対象】 市内の中小企業(商工会議所・商工会の会員以外の人も参加自由)

【定員】 100人(当日先着順)

問合せ

(一社)長浜ビジネスサポート協議会事務局
(長浜商工会議所内) (☎62-2500)
長浜北商工会 (☎82-5051)
東浅井びわ広域商工会 (☎74-0194)

学校給食用物資納入業者の登録申請を受け付けます

問 長浜市学校給食会事務局(☎63-5818)

長浜市学校給食会へ給食用物資を納入するには物資納入業者登録が必要です。

4月からの登録を希望する事業者は、期限内に申請してください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【受付期間】

2月1日(木)～20日(火)(必着)

【参加資格】

○3年以上にわたり継続して業務を行っている
○市税・保険料等に未納がないこと

【登録期間】

4月1日～平成32年3月31日

【提出方法】

①申請書②納税証明書③保健所の営業許可書④業務開始報告書⑤食品衛生監視票を郵送または直接左記まで。

※申請書などは、事務局にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ・提出先

〒526-0844 南田附町535
長浜市学校給食会事務局(長浜学校給食センター内)
☎63-5818